

港まちづくり協議会ニュース

JOINT COMMITTEE OF PORT TOWN NEWS LETTER

第165号 | 令和3年4月10日発行

港まちづくり協議会は、「なごやのみ(ん)なとまち」の実現を目指し、○「心地よく安心な港まちで『暮らす』」
△「魅力的でにぎやかな港まちに『集う』」□「みんなと港まちを『創る』」の3つをテーマにしたまちづくり活動を実践しています。

告知

□創る

提案公募型事業 第1期募集開始

港まちづくり協議会では、「なごやのみ(ん)なとまち」をコンセプトに掲げ、名古屋中のみんなと楽しめて、全国のみなさんに誇れる「みんなの港まち」を目指した各種のまちづくり事業を行っています。提案公募型事業では、そうした取り組みに新たなアイデアや事業の担い手を呼び込むことを目指し、地域住民や市民活動団体の特性・発想・実行力を活かしたみなさんのアイデアを募集します。

■募集期間

第1期募集：令和3年4月1日(木)～令和3年5月3日(月)(当日18:00必着)

第2期募集：令和3年6月1日(火)～令和3年7月31日(土)(当日18:00必着)

※第2期事業の決定後に予算残がある場合第3期募集を実施する可能性があります。詳しくは事務局へお問い合わせください

■事業の対象期間

令和3年6月1日(火)から令和4年2月13日(日)

■本審査

各募集期間終了日の1～2週間後を予定しています。詳しくは、裏面、お問い合わせ先の港まちづくり協議会事務局までお問い合わせください。

■応募方法

公募要領を読み、所定の申請書にて、上記の期日までに事務局宛にご郵送またはご持参ください。詳しくはホームページをご覧ください。

令和3年度提案公募型事業のページから各種書類がダウンロードできます。

※港まちづくり協議会ホームページ | <http://www.minnatomachi.jp>

■相談窓口(要事前予約)

応募をする場合は、事前に相談窓口を利用することが必須となります。

相談窓口を利用していない場合は、応募を受付けませんのでご注意ください。

1. 相談窓口では、申請書の書き方や審査に向けたアピールのコツ等のアドバイスやサポートが受けられます。

2. 各募集期間の締切日より10日前(18:00)までに相談窓口を利用してください。利用をした時点で仮受付となります。

3. 相談窓口には、記入した受託申請書(暫定的なもので可)を必ず持参してください。

相談窓口は、年間を通じて行っています。

事前予約が必要となりますので、港まちづくり協議会事務局までご連絡ください。

令和3年度の予算についてお知らせします

第156回港まちづくり協議会（令和3年3月25日開催）において、令和3年度の港まちづくり協議会の予算について審議し、承認されました。

（単位：千円）

内 容	
○ 心地よく安心な港まちで暮らす	4,956
○-(1)楽しく学び実践するみなとまちBOSAI	1,129
○-(2)暮らしの豊かさを育むコミュニティ活動	2,839
○-(3)港まちならではの空間の有効活用	988
△ 魅力的でにぎやかな港まちに集う	14,611
△-(1)地域の特色を活かしたにぎわいづくり	4,575
△-(2)アート&音楽を活用したまちづくり	8,936
△-(3)ガーデン埠頭と連携したエリア一帯のにぎわいづくり	1,100
□ みんなと港まちを創る	22,154
□-(1)港まち内外の人々をつなぐ情報発信	5,323
□-(2)港まちに呼び込む新たな風を	6,580
□-(3)人づくりを軸にした協働まちづくり	10,251
○△□-その他（事務局運営経費）	28,779
合 計	70,500

なお、同回では令和3年度の「名古屋市への要望事業」の実施内容も審議し承認されています。

名古屋市への要望事業	江川線樹木等の維持管理の充実
名古屋みなと祭りの警備に関する補助金	アッセンブリッジ・ナゴヤ以降のプログラムの提供
港橋広場公園の噴水等の稼働	西築地小学校の環境教育施設の維持管理

※令和3年度の港まちづくり協議会の事業計画、及び名古屋市要望事業の項目については、令和2年度に開催した事業作成部会において検討し、協議会での審議を行いました。

港まちづくり協議会では、ポートピア名古屋設置に伴い競艇を施行する自治体（蒲郡市など）から名古屋市に交付される「環境整備協力費」を財源とする「港まち活性化事業補助金」を用いたまちづくり事業を、住民と行政との協働により検討・実施しています。協議会の委員は、西築地区連絡協議会・築地口商店街振興組合からの推薦をいただいた方々と名古屋市の職員で構成されています。

港まちづくり協議会の会議は誰でも傍聴できます。傍聴のルール、会議の開催日や会場など詳しくは下記の協議会事務局までお問い合わせください。また、会議資料は事務局に設置し、どなたでも閲覧できるようにしています。

お問い合わせ先

港まちづくり協議会
JOINT COMMITTEE OF PORT TOWN

受付時間 | 平日 9:00-18:00

〒455-0037 名古屋市港区名港1-19-23 Minatomachi POTLUCK BUILDING
TEL | 052-654-8911 FAX | 052-654-8912 E-mai | info@minnatomachi.jp
HP | <http://www.minnatomachi.jp>